



みなもと小の児童に 身につけさせたい4つの力

- 1 人を大切にする力
- 2 自らの考えを持つ力
- 3 自分を表現する力
- 4 チャレンジする力

1学期の半分が過ぎました

早いもので、5月の連休が終わったと思ったら、もう6月です。4月6日に学校がスタートして2か月(半分)が経過したことになります。昨年は、5月25日(日)に入学式、26日(月)に始業式が行われたのですから、昨年なら学校が始まって、まだ、10日しか経っていないことになりますね。同じ2か月ですが、学校にとっては、どちらも大きな意味を持った2か月です。夏休みまで、あと1か月半、相変わらず、コロナ禍の中ですが、子どもたちのために学校としてできることを精一杯やって行こうと思います。保護者・地域のみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

農園作業(田植え他)

今年もにこにこサロンのお年寄りの皆さんの協力をいただき、各学年で野菜の苗の植え付け、田植え等を行いました。お年寄りのみなさんと交流をしながら、作業することが、学習として大きな意味となります。お年寄りのみなさんの知恵と経験に子どもたちは、尊敬の気持ちを持つことができます。お年寄りのみなさんにとっても、子どもたちとの触れ合いで、元気を感じてくれると思います。そんなウインウインの関係が素敵だと思います。



全国学力・学習状況調査

5月27日(金)に全国一斉に、全国学力・学習状況調査を行いました。本校でも、6年生14名が国語と算数の2教科のテストを受けました。最近の全国学調の問題は、より実際場面での問題が多く出題されています。いわゆる考える問題になっています。6年生の子どもたちは、緊張した面持ちでいつものテストとの違いに戸惑いながらも、一生懸命テストに臨みました。



2年生活科見学(富士通アイネット・ダチョウファーム)

5月26日(水)に、町探検の一つとして、富士通アイネットとダチョウファームの見学に行きました。1年生の時には、学校の中の探検をして、学校を知ることを行いましたが、2年生では範囲が広がり、校区を知る活動が行われます。その一つとして、今回の見学が計画されました。子どもたちは、ダチョウファームで、本物のダチョウを見たり、ダチョウの卵をもらい、その大きさにびっくりしたりしていました。



3年 自転車教室

5月11日(火)に、3年生の自転車教室が行われました。3年生頃から、子どもたちは自転車に乗ることが多くなってきます。それに伴い、交通事故の危険も増えてきます。安全な自転車の乗り方や自転車に乗る上での交通ルールやマナーをしっかりと覚えてほしいと思います。当日は、たくさんの保護者の皆様がお手伝いしてくれました。ありがとうございました。



4年生 清掃センター見学

5月25日(火)に、4年生が社会科「ごみはどこへ」の学習で、玉穂の清掃センター(中巨摩地区広域事務組合)の見学に行きました。自分たちが出したごみが、どのようにして運ばれ、ごみ処理場で、どのように処理されるかを実際に見て学びました。子どもたち



は、この見学を通して、ごみを減らす努力をする必要性に気づくことができました。最近、海がプラスチックごみで汚れていることや森林に勝手に大きなごみを捨てていく(不法投棄)問題が、社会問題になっています。みんなで、美しい地球を守っていく意識を持ちたいですね。

源小の子どもを守る会

例年5月に行っている「源小の子どもを守る会」総会は、コロナ禍の中で、多くの人が集まることができないことから、紙上総会として、各自治会をお願いして資料を地域に回覧していただきました。

地域のみなさんには、お仕事の時に近くを通る子どもたちを見守っていただければと思います。役員さんには、児童の通学時・下校時の安全見守りと危険箇所の点検を心がけていただき、何かあったら、学校まで教えていただければありがたいです。子どもたちは、「地域の宝」です。みんなで守り育てていきましょう。

白根源小「学校いじめ防止基本方針」(詳細版がホームページに掲載されています)

1. いじめ問題に対する基本的な考え方

平成25年6月28日「いじめ防止対策推進法」が公布され、同年9月28日に施行されました。この法は、いじめの防止等のための対策に関し、国、地方公共団体及び学校等の責務を明らかにするとともに、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定や、基本となる事項を定めたものです。また、第11条を受けて、平成25年10月11日、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。

白根源小学校では、国及び県、市教育委員会の基本的方針や、学校教育目標及び基本方針を受け、いじめ問題に対し子どもの心に寄り添いながら、毅然とした態度で、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処等により実効的に取り組んでいきます。

2. 未然防止の取り組み

未然防止の基本は、自己有用感や自己肯定感を育みながら好ましい人間関係を築き、確かな学力と豊かな心を育て、児童が、規則正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できる学校づくりを進めていきます。

そのために、すべての児童が活躍できる場面を作り出す視点で、「授業づくり」と「集団づくり」に取り組みます。また、道徳教育の充実に努め、道徳的実践力を高めていきます。加えて「居場所づくり」、「絆づくり」をキーワードに、すべての児童に集団の一員としての自覚や自信を持たせ、互いを認め合える人間関係・学校風土を創り出していきます。また、ネット上でのいじめ問題の未然防止にも取り組みます。

3. 早期発見の取り組み

いじめは、早期発見が何より肝心です。そのために、日頃から教職員が児童との信頼関係を築き、児童の些細な言動や、小さな変化を敏感に察知し、表情の裏にある心の叫びを感じ取り、児童が示す変化や危険信号を見逃さないようにします。この観察を土台にし、定期的なアンケート調査や教育相談の実施により、児童がいじめを訴えやすい体制を整え、実態把握に取り組みます。また、保護者とも連携し情報収集を行います。

早期発見のための手立て

- ①日々の観察
- ②アンケート調査(学期末)
- ③Q-Uの実施と考察
- ④保健室の様子
- ⑤学習ノート、生活ノート、日記、連絡帳
- ⑥本人からの相談
- ⑦個人面談(児童対象)
- ⑧周りの友達からの相談
- ⑨保護者からの相談
- ⑩個別懇談(保護者対象)
- ⑪地域の方からの情報

4. いじめへの対処

いじめの発見・通報を受けた場合には、速やかに組織的に対応します。

被害児童を守り通すことを大前提とし、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童を指導します。謝罪や責任を形式的に問うことに主眼を置くのではなく、社会性の向上等、児童の人格の成長に主眼を置いた指導を行います。教職員全員の共通理解の下、保護者の協力を得て、関係機関・専門機関と連携し対応してまいります。